

## 平成 28 年度まちづくり懇談会会議録【小笠東地区】

日 時 平成 28 年 11 月 14 日（月） 19：00～20:25  
会 場 小笠東地区コミュニティセンター  
参加者 86 人

※「第 2 次菊川市総合計画について～第 1 次菊川市総合計画の振り返りと今後 9 年間の計画～」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談（質疑応答）に入りました。

※会場からのご意見・ご質問

### ●男性

北の公民館にすべり台やブランコなどの遊具が備え付けられています。しかし、すべり台の支柱が傾いてしまっています。40 年～50 年前に作られた物ですが、その経緯は分かりません。防災訓練の会場にもなっているため何とかしていただきたいです。

#### ○市長からの回答

どこで管理しているのかを調べて、ご連絡させていただきます。詳しくは、担当部長が回答いたします。

#### ○健康福祉部長から回答

おそらく児童遊園、小規模遊園のことかと思います。市でも補助金等を利用して遊具の新設や改修をしております。布引原の公会堂かと思いますが、場所を確認させていただきまして、手続き等のご説明させていただきます。

### ●丹野 男性

お茶の振興の戦略性について質問させていただきます。お茶の実態を見ますと加速的に衰退しており、私は危機感を覚えています。物事を成功させるためには戦略と P D C A が大切になってきます。先ほど市長からもご説明いただきましたが、魅力や活力、戦略性を含めてもう少し詳しくご説明願います。

#### ○建設経済部長から回答

行政がやるべきお茶の振興策は大きく 3 つあると考えています。1 つ目はお茶の P R。これは茶業協会を通じて県内外へ菊川茶の良さを P R していくことです。

2 つ目は茶文化の伝承・継承。こちらにつきましては、手もみ保存会などの皆様と協力して行っていきたいと思っています。

3つ目が茶生産者の皆様への支援です。茶価の低迷を受けて、茶業審議会ではどういった施策をしていくべきか話し合っているところです。その中で、まだ決定したわけではございませんが、特に力を入れて進めるべき施策として2つの意見が出ております。1つ目は若手の生産者と若手のリーダーの育成。若手の生産者を中心とした講演会や研修会、意見交換会などを開催していこうという意見が出ています。2つ目は新たな組織・形態を模索し、安定した収入を得るための組織作りをしていこうという意見が出ています。茶業審議会では、この2点を今後、市が行っていく施策の中心として考えております。

#### ●丹野 男性

私は、お茶の振興は市がリーダーシップをとって進めていかないとますます衰退していくと考えています。北海道の中標津町では、「牛乳で乾杯条例」というものを制定し、どんな時でも一杯目は牛乳を飲むという市民一体の取り組みをしています。牧之原中学校では、中学校一体となって学校の茶園での茶摘み、茶の袋詰め、販売までの一連の流れを学んでいます。この取り組みは博報賞を受賞しています。こういった取り組みをしていかないと、耕作放棄地がますます増えていくと思います。菊川市の売りはお茶です。市一体となって10年間の戦略を立てて取り組んでいただきたいというのが私の希望でございます。

#### ○市長からの回答

お茶はまさに菊川の基幹産業です。今後は、「若手」と「儲かる」がキーワードになってくるかと思えます。行政の支援にも限界がございますので、茶生産者の皆様にも経営感覚や覚悟を持ってやっていただく必要がございます。なるべく早く成果を出せるように、生産者の皆様やJAの皆様などと上手く連携を取り、努力してまいりますので今後ともご協力をお願いいたします。

#### ●棚草 男性

耕作放棄地と空き家が市内にどのくらいあるのかとその対策についてお教えください。

#### ○市長からの回答

空き家につきましては今年から条例が変わり、菊川市でも対応をしております。空き家の数やその対策、空き家の条件の3つが皆様の感心がある部分かと思えますので担当部長の方からご説明いたします。

#### ○建設経済部長からの回答

平成27年度の市内の耕作放棄地の面積は160haでございます。5年前の平成23年度は101haでしたので、5年間でおよそ1.6倍に増えているというのが現状です。耕作放棄地の対策でございますが、これは全国的な問題ですので国や

県、市で様々な補助制度を創設し、解消を目指しております。また、市では、地元の農業委員の皆様にご協力を得て、耕作放棄地になりつつある農地につきましてはご相談をさせていただいております。

5年に1回実施される国の住宅土地統計調査によると、平成25年度に市内に3,240戸の空き家があるという結果でした。この空き家には、別荘や中古住宅として売りに出しているもの、誰も住んでいないアパートなども含まれていることをご承知おきください。合併前の平成15年には、菊川町と小笠町を足して1,350戸でした。ここ10年で2.4倍に増えているという状況です。空き家は全国的な問題であり、国も平成26年度に「空家等対策の推進に関する特別措置法」というものを施行しました。これを受けまして菊川市でも今年の2月に「菊川市空家等対策計画」を策定しました。管理がさせておらず、周りに迷惑を掛ける空き家、いわゆる「特定空き家」が年々増えています。「菊川市空家等対策計画」は、こういった「特定空き家」への対策を主としています。

また、空き家に関する相談窓口を作ることが計画に盛り込まれており、菊川市では今年の4月に都市計画課に設置いたしました。今までに、建物の所有者の方からは空き家の処分方法に関する相談などが、近所の方や自治会の方からは「特定空き家」に関する相談などが30件以上きております。

#### ●赤土下 男性

掛浜バイパスはいつ頃完成するのか、予算等の関係もあるかと思いますがその見通しをお教えてください。

#### ○市長からの回答

赤土の皆様には掛浜バイパスに関しましてご協力をいただいております。ありがとうございます。菊川市のメイン道路になりますので、私どもも1日も早く完成させたいと思いから県と市で用地交渉を進めておりますが、地主様との交渉が上手くいっていないのが現状です。詳しくは、担当部長から説明いたします。

#### ○建設経済部長から回答

掛浜バイパスは県と市で整備する区域を分けて進めております。最終的には南地区の県道へ繋がる予定です。現在、県は約1km、市は約700m残っている状況です。平成30年度代の完成を目指しておりますが、地主の皆様のご協力なくしては出来ない事業です。我々も理解を得られるようにしっかりとご説明をし、なるべく早く進めていきたいと思っておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

## ●川中 男性

私は、生涯スポーツが大切だと思っております。現在、その会場として使える施設が少ないように感じます。西方運動公園がありますが遠いです。市のど真ん中にスポーツや防災などの機能を持った公園を設置したらいかがでしょうか。芝生も遊具もありません。ただ、雨水対策だけはしていただきたいです。例えば、牧之原市のぐりんばるは雨が降っても数時間もすればスポーツが出来る状態になります。健康であれば医療にお金を掛けなくて済むと思います。また、災害が起こった際に避難所となっている各地区センターや小学校等が使えなくなってしまった場合、仮設住宅が必要となります。仮設住宅を建てる際にも、先ほど申し上げた公園があれば困りません。こういった公園の設置についても考えていただければありがたいです。

### ○市長からの回答

ご提案ありがとうございます。先日、私どもも熊本県へ行き、多目的広場の有効性を感じましたので今後検討していきたいと思っております。

## ●赤土上 男性

第二次総合計画の中に税収を増やすような施策があればお教えください。

### ○市長からの回答

労働者の所得が減れば税収が減ります。また、人口が減れば税収が減ります。今後は、いかに税収を確保するのか、いかに税収以外の収入を確保するのかが重要になって参ります。第一次総合計画では、区画整理事業を行い民間の活力が導入されました。また、朝日線JRアンダーが開発され、雇用や税収、固定資産税の安定に繋がりました。今後、菊川市が得意とする分野である区画整理事業を、皆様のご協力をいただくことによって推進していき、雇用獲得や人口増に繋げていきたいと思っております。

### ○企画財政部長からの回答

菊川市の税収が一番高かったのは平成20年度で73億7000万円でした。平成21年度はリーマンショックの影響を受けおおよそ4億円下がりました。ここ2～3年回復はしてきておりますが、平成27年度は71億円で最盛期には及びません。

市の主な税収は、住民税と法人税と固定資産税です。皆様の給料が上がれば住民税が、法人の業績が良くなれば法人税が、土地の評価が上がれば固定資産税が上がります。景気が良くなれば市税も上がっていきますので、景気が良くなるのが一番です。

しかし、人口が減少している現在、なかなか上手くいきません。第二次総合計画の中でも第一の課題として人口減少対策に触れています。具体的には、人

口の減少をいかに抑制していくか、人口が減少していく状況に行政がどのように対応していくかということです。

総合計画は全てを網羅する市の最上位の計画です。第二次総合計画は、中でも、子育て支援や教育に力を入れ皆様が暮らしやすい・子育てをしやすい市を作ること、産業の振興に力を入れ皆様が働ける場所を作ることを目指した計画となっております。

(閉会：20：25)